

令和8年5月11日

協賛事業所 各位

(一社)亀山市観光協会
会長 伊藤 峰子

亀山市関宿納涼花火大会実行委員会
会長 豊田 元洋

第33回 亀山市関宿納涼花火大会 中止時の協賛金の取扱いについて

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、表題の件につきまして、悪天候や天災の影響などで亀山市関宿納涼花火大会を延期日も含めて中止とさせていただく場合がございます。中止の場合でも支払義務がある諸経費につきましては支払をさせていただき、残った協賛金につきましては次年度への繰越しとさせていただきます。

以上、協賛事業所様におかれましてはご迷惑をおかけする場合がございますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具